

平成22年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年5月19日(水)  
開会 午後1時31分 閉会 午後2時25分
- 2 場 所 アグリセンター大宮 1階 視聴覚教育室 AB
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行、  
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書記 教育総務課長 糸井嘉彦
- 7 議 事  
(1) 議案第61号 京丹後市立学校施設の耐震化方針(案)の策定について  
(2) 議案第62号 「子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして」、～京丹後市の学校教育  
改革構想～(中間案)の策定について
- 8 その他
- 9 会議録 別添のとおり(全11頁)
- 10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 6月 9日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 文珠 清道

〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫

〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘

〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行、  
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄

〔書記〕 教育総務課長 糸井嘉彦

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成22年 第9回京丹後市教育委員会臨時会」を開会致します。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

文珠委員を指名しますのでお願いを致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第61号「京丹後市立学校施設の耐震化方針（案）の策定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

今日、学校耐震化方針、教育改革の構想を提案させていただきますが、その前段に少し説明をさせていただきます。

小中学校の教育を進めていくうえでの構想というのは、京丹後市の学校教育指導の重点や、管理職に説明しております学校教育推進上の留意点に概要を示しております。また、教科や領域等、児童生徒への指導内容については学習指導要領に、学校教育のあり方、体制等については関係の法律に定められています。学校運営、教育の推進については、色々な面で示されております。そうしたことを実現するために、ハード面、ソフト面ということで予算を組んできたり、また指導主事が学校現場に訪れて指導、助言をしたり、各課で関係あるものを学校へ提供したり等のことをしてきておりました。

今回は中間案でありますけれども、学校教育改革構想と耐震化の予定表をお渡しし、説明させていただきます。今回4月10日と5月18日の新聞記事を付けておりますけれども、5月18日の記事を見ていただいたらと思います。改革案については前回お話したとおりであります。再配置により学校数が少なくなるという状況はありますけれども、そうした状況をメリットとして生かした教育を推進する必要があるということで、この構想を考えております。就学前から義務教育9年間を見通した、流れの良い一貫した教育を出来ないか、更には高校も見据えた教育が出来ないかという辺に視点を当てたいと思っております。前段に挨拶代わりに説明させていただきました。

そこで議案第61号「京丹後市立学校施設の耐震化方針（案）の策定について」でございまして、教育次長から説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

〈吉岡教育次長〉

それでは、失礼します。議案第61号「京丹後市立学校施設の耐震化方針（案）の策定

について」でございますが、5月11日の協議会で一旦説明させていただきましたものを、本日一部修正をさせていただいておりますので、改めて再度説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

学校施設の耐震化につきましては、京丹後市立学校施設の耐震化計画（素案）について、昨年6月17日に教育委員会議で、それを基に6月23日に議会の議員全員協議会で報告させていただいております。その後関係地区の地域説明会を、7月6日から8月5日に亘って延べ15回実施しております。このときには、学校再配置基本計画（素案）と一緒に説明をさせていただいておりますが、今回は若干再配置のことも含んだ部分もありますが、耐震化方針のみについて、市並びに教育委員会の考え方を示すものであり、よって方針（案）として説明をさせていただきます。

なお、本日ご承認いただければ、24日に予定されております議員全員協議会で説明をさせていただくことも付け加えさせていただきます。

それでは資料に基づきまして、方針（案）の内容について説明させていただきます。

表紙の裏ページに、目次として本計画の構成を記載しております。

まず1ページをご覧いただきたいと思いますが、1学校施設の耐震化については、この方針（案）を定める目的を記載しております。学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であること、また地域住民の避難場所でもあることから、災害発生時には人命を守る必要があるため、耐震性が確保された学校づくりを最優先課題として、耐震化を可能な限り計画的に進めていくこととしております。

2学校施設の現状と耐震化の状況では、（1）学校施設の現状として、市内の学校数や耐震化の必要な施設数等を記載しております。

（2）耐震化優先度調査と耐震二次診断の状況では、耐震化優先度調査の結果を受け、年次的に二次診断を実施していることとしております。

（3）耐震化の取り組みでは、二次診断の結果、耐震性があるとされた学校施設数が17棟であること、耐震診断等の結果に基づき、いくつかの学校では、耐震補強工事を進めていることとしております。

（4）耐震診断結果及び耐震化の状況では、5月18日現在における耐震診断結果及び耐震化の状況を別紙のとおり公表していることを記載していますが、別紙の内容については後ほど説明させていただきたいと思っております。

続きまして、3耐震診断結果を踏まえた耐震化の方針では、具体的な耐震化の進め方を記載しております。

（1）耐震化の基本的な考え方と学校再配置との関係では、二次診断の構造耐震指標I s 値を基に、①0.3未満、②0.3以上0.7未満、③0.7以上と診断されたものを分けて、それぞれ対策を講じることとしております。まず0.3未満と診断された施設ですが、原則平成23年度中に対策を講じることとし、耐震補強工事を実施するか、耐震補強工事は実施せず、23年度中に準備を行い、平成24年度当初を目途に耐震の高い学校に統合することのいずれかとしております。耐震補強工事が出来ない、またはI s 値が計測不能と診断された場合には、23年度中に準備を行い、24年度当初を目途に耐震の高い学校に統合すること、また学校再配置を見据えた改築を原則23年度中に実施すること、23年度中に一時的な代替施設を準備することのいずれかとするとしております。なお、避難場所となる体育館では耐震補強が出来る場合は耐震補強工事を、耐震補強工事が出来ない場合には、改築工事を23年度中に実施することとしております。②で0.3以上0.7未満と診断された学校施設につきましては、財政

状況を踏まえ、原則、次に掲げるそれぞれの場合に応じて、年次的に対策を講じることとしておりまして、(ア) 学校再配置により拠点校とすることとされた場合は、I s 値に基づく優先順位を参酌し、学校再配置の時期又は平成26年度までを目途に、可能な限り耐震補強工事を実施すること。(イ) 学校再配置により拠点校としないこととされた場合は、学校再配置の時期までに相当の時間を要する場合を除き、耐震補強工事は実施しないこと。(ウ) 学校再配置により当分の間は単独校とすることとされた場合は、I s 値に基づく優先順位を参酌しつつ、平成26年度までを目途に、可能な限り耐震補強工事を実施することのいずれかとするとしております。なお、避難所となる体育館は、26年度までを目途に改築工事を実施することとしております。③0.7以上と診断された学校施設については、耐震性が確保されているとしておりますので、対策は必要ないということになります。

(2) 耐震補強工事の手法では、耐震補強工事は必要な工事のみを行うこととしておりまして、工事期間は、原則夏休みにしますが、長期間になる場合には、児童生徒への学習環境に配慮することとしております。

(3) 耐震化事業の実施計画では、耐震化事業は年次的な実施計画を策定し、平成26年度を目途に完了するように努めることとしております。

(4) 耐震性が確保されるまでの対応については、耐震化事業が完了するまでの児童生徒の安全性の確保について記載しております。

(5) 事業の実施に伴う財源確保では、事業の実施に際しては、国の補助制度や有利な地方債等を活用することとしておりまして、国の補助制度は、安全・安心な学校づくり交付金を活用することとし、補助率はI s 値が0.3未満は3分の2、0.3以上0.7未満は2分の1となっております。この補助金の裏には起債を充てることとしております。なお、地域活性化公共投資臨時金を活用して創設しました公共事業促進基金が5,000万円ありますので、これも活用したく考えております。方針の概略については以上です。

5ページには用語解説をしております。

また、6ページには別紙としてお渡ししております「耐震診断結果及び耐震化の状況」の見方として、項目等の説明を記載させていただいております。

それでは、別紙を説明させていただきます。この表では学校の建物ごとに、建築年次、耐震診断結果の数値と耐震化の状況を記載しておりまして、耐震性が確保されている建物につきましては、耐震化の欄に○印を記載させていただいております。耐震診断結果は、5月18日現在で結果が出ているものを記載させていただいております。一部結果が出ていないものについては、※印とさせていただきます。また、大宮第三小学校と黒部小学校については、優先度調査のランクが5と低かったため、昨年度まで実施しておりませんで、今年度に耐震診断を行うこととしておりますので、そのことを記載させていただいております。また、備考欄の括弧書きの金額につきましては、耐震補強の概算工事費を記載しておりまして、これは単純に耐震補強を実施した場合、これだけの費用が掛かるということを記載させていただいております。設計業者が作った概算工事費として見ていただいたら、と思っております。それから佐濃小学校の管理棟と教室棟、峰山幼稚園については、I s 値の数字が出ていますが、耐震補強工事が出来ないとしております。また、間人中学校の体育館につきましては、耐震診断の計測自体が出来ない状況であるということで、計測不能として書かせていただいていることも報告致します。先ほど申し上げましたように、本日の数字は昨日18日現在ということになっておりますが、議員全員協議会は来週24日に予定しておりまして、議員全員協議会の資料配布が21日となっておりますために、了解をいただけるようでしたら、21日までに出てきた数字

に差し替えをさせていただいて、議員全員協議会にかけさせていただきたいと思っておりますので、了承をいただきたいと思います。よろしく願いをしたいと思っております。

また、本日ご承認いただきましたら、24日に議員全員協議会、5月末から6月には地域への説明会に向く予定にしておりますことも付け加えさせていただいて、概略の説明とさせていただきますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

〈上羽委員長〉

ただ今、議案第61号のご説明をいただきました。

皆様、既に配布していただいている資料の中で、若干形式的に感じた部分もありますけれども、大体のことはお見通しをいただいていると思っております。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

〈岸田委員〉

23年度中のように、年度を区切ったのは大変良いのですけれども、ぶれないんですね。

〈吉岡教育次長〉

若干、補足説明をさせていただきます。耐震補強につきましては、0.3以下が緊急性のある施設と考えておりますので、その分については早急な対応が必要であるということで、23年度中に何とか対応をしていきたいと考えております。耐震補強の出来るものについては、耐震補強をやっていき、耐震補強の出来ないものについては、移転や改築等を考えざるを得ない部分も出てきますが、基本としては、耐震補強の出来るものについては23年度中に耐震補強をやっていきたいという考え方で、整理をさせていただいております。それが出来れば、24年度からは耐震補強の出来た校舎を使っただけという形になります。

〈上羽委員長〉

文珠委員、ありませんか。

〈文珠委員〉

耐震化方針の基準が明確に定められていて、それによって耐震化が出来るのは、はっきりしており良いなと思います。その方針に基づいて、今岸田委員からありましたように進められていると思いますが、これを持って後日説明に回るといった説明がありましたが、同じ資料を基にしてやるのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

今日お渡しさせていただいた資料を、そのまま使わせていただく予定にしております。

〈文珠委員〉

ということは、この資料に数値が出ているわけですから、「この学校の〇棟は、こういう方針ですよ」というのは、基準どおりになるということですのでよろしいですか。

〈吉岡教育次長〉

耐震補強については、そのとおりにやらせていただくことになります。若干付け加えさせていただきますと、再配置が少し絡んでくるものがありますので、その分については、また改めて再配置の計画を作らせていただいた段階で説明を致します。この教育委員会でも説明をさせていただきますし、地元で説明会が必要なものも出てくると思っています。

〈文珠委員〉

その再配置も含んだ内容の説明会になるのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

いいえ、耐震化方針と学校再配置の2段階です。

〈上羽委員長〉

それでは、ちょっと一般の人は消化不良で説明会から帰る可能性があります。

森委員、ないですか。

〈森委員〉

建物の不安なところで子どもを生活させたり、勉強させたりするというのは、親としてはとても不安に思うだろうと思います。それと再配置との関係では、予算もあることですし、子どもの命を優先させなければならないと思います。

自分もこれを見たときに、再配置と掛けあわせたら、どうした方が良いのかということは、色々思いました。1日も早く安全で、かつ子ども達にとって良い方向に向かえればという思いがしました。

〈上羽委員長〉

特にご意見はございませんでしょうか。

それではお諮りを致します。議案第61号「京丹後市立学校施設の耐震化方針（案）の策定について」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第62号「子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして」、～京丹後市の学校教育改革構想～（中間案）の策定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても、吉岡教育次長から説明を致しますけれども、趣旨としましては、前回、また今日のご挨拶で述べさせていただいたような形であります。学校が少なくなる

と言われますけれども、それを何とかメリットとして教育が出来ないかと、少ないから出来るというようなものを目指したいと思っております。最終的には、特区を取るなり、小中一貫教育校を目指したいというようなつもりで、まずそこにいく前段としてどういうふうにするかということを書いておきます。よろしくお願いします。

〈吉岡教育次長〉

議案第62号「子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして」、～京丹後市の学校教育改革構想～（中間案）の策定について」でございますが、これに関しても5月11日の協議会で若干説明をさせていただいておりますが、一部修正をさせていただいておりますので、再度説明をさせていただきます。

この構想は昨年度から検討して参りました京丹後市のスクールビジョン案を基本に見直しを行い、京丹後市の学校教育改革構想（中間案）として作り上げるものですが、あくまでも中間案ですので、今後も教育委員会でご審議をいただき、構想を完成させていただきたいと考えております。なお、この中間案につきましても、本日ご承認いただいたものを、5月24日に予定しております議員全員協議会で、現在、教育委員会が教育改革として取り組もうとしている構想の中間案として報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

それでは、内容について説明をさせていただきます。表紙の裏ページには、この構想の構成を目次として記載しております。

1 学校教育改革の構想へでは、〈はじめに〉で、本市の学校教育が「ひと みず みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」（京丹後市の将来像）の実現に向け、郷土を愛し、人間性にあふれる心身ともに健全な幼児児童生徒の育成を目指して取り組んでいることを記載しております。

〈教育をめぐる国や京都府の動き〉では、国における教育基本法、学校教育法等の改正、京都府の「京の子ども、夢・未来」プラン21の策定等により、教育改革の推進が図られていること、また本市教育委員会として、こうした国や京都府の動きを十分に踏まえ、新たな時代に的確に対応出来る教育改革の創造や、教育条件の整備に向けて努力していかねばならないとしております。

〈出生数の漸減と小規模校化の進行〉では、出生数の漸減傾向が続くなか、児童生徒数の減少とそれに伴う小中学校の小規模化が続いていること、また複式学級を有する小学校が漸増傾向にあること、中学校では生徒数の減少に伴い、一部の教科や部活動の運営に制約の出ている学校があることとしております。また、小規模校の良い面も一定評価する一方、様々な課題が指摘されていること、一定規模の児童生徒数・学級数の確保により教員配置や学習指導面でのグループ化や班別指導等、様々な指導形態が可能になる等としております。

〈学校再配置の取り組み〉では、現在までの学校再配置の取り組み状況として、平成19年から取り組みを始め、学校再配置検討分科会と学校再配置検討委員会を立ち上げ、平成20年11月の検討委員会からの答申では、各町域別の検討結果を具体的に明示し、学校再配置の実施に伴う配慮すべき6つの項目を指摘し、再配置の内容、実施時期等については地域住民等と十分な協議を行い、小中一貫教育や中高一貫教育、また学校選択制度にも配慮した真に特色ある学校づくりに努力していただきたいと結ばれていること、京丹後市立学校施設の耐震化計画（素案）と京丹後市学校再配置基本計画（素案）について、い

くつかの地域で説明会を実施していたことを記載しております。また、玉川大学教授である寺本先生の教育委員会活動に対する外部評価のなかで、「複式学級は少人数指導の良さもあるが、少子化や高齢化が押し寄せる現状では、児童の社会性育成や学力面から心配が残る。地域住民の郷土愛から抱く懸念は理解できるが、別の方策で地域共同体の維持は考えるべきであろう。」と述べられていることを記載させていただいております。

〈学力や生活面での課題〉では、全国学力・学習状況調査の結果からみた学力面、生活面の課題と、不登校やいじめは減少傾向にあるものの、短絡的な問題行動が見られる等の課題を記載しております。

2 学校教育改革構想の具体化へでは、〈子どもたちの成長と行政の役割〉で、本市の明日を担う子どもたちは、“まちの宝”であり、子どもたちは日々成長を続け、その歩みには停滞はなく、誕生から成人までの成長の過程のなかで、子育て施設や教育機関を設置し運営する行政の責任と役割には大きいものがあるとしております。

〈現行の学校教育システムの再検討へ〉では、「中1ギャップ」や「小1プロブレム」等の課題、中学校でかなりの不登校生徒がみられること、小学校での不登校の低学年化の課題が指摘されています。また文部科学省では新しい構想に基づく学校の制度化が検討されていること、23年度から全面実施される小学校学習指導要領では、幼児期の教育から学校教育へ滑らかな接続をすることを規定していることを記載しております。

〈義務教育課程出口からの発想〉では、教育委員会では子どもたちの育ちについては、家庭や地域とも連携、協調しながら義務教育課程を終える「15歳の子どもの育ち」について、関係者がイメージを明確に共有し、就学前から中学校まで統一的で一貫した教育理念と実践方法を共通認識として確立する必要があるとしており、知性・徳性・体力をさらに高め、「生きる力」を身に付けるため、公教育として工夫と努力を尽くさなければいけないとしております。本市の教育を取り巻く課題やこれまでの取り組みを総括するなかで、今後の学校教育のあり方を総点検し、再検討し、抜本的に見直す必要があると考え、平成22年度を「教育改革元年」と位置づけ、学校再配置の取り組みを契機とした新たな教育改革に向けた構想を打ち立て、市民の期待に応えられる学校教育の推進に努めていくこととしております。

5 ページの中段では、『第1次京丹後市総合計画』における「学びのミュージアム推進プロジェクト構想」を記載し、それと関連づけながら、学校教育改革構想の具体化を図っていくこととしております。

3 学校教育改革構想の重点では、〈小中一貫校（小中一貫教育校）を展望して〉で、学校教育改革構想のテーマを“子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして”とし、将来に夢と希望をもって生き生きと学ぶことのできる児童生徒の育成を図り、子どもの学びを起点に、学習の機運を高め、「教育と学びのまち 京丹後」をめざし、学校教育改革構想の重点として、小中一貫校（小中一貫教育校）を展望し、その具体化に向けて取り組んでいくこととしています。

①就学前から義務教育9年間を見通した10年間にわたる一貫教育では、当面は小中学校の連携を密にし、小中学校が相互に乗り入れて授業や行事を行うなど、本市の条件や環境にあった小中一貫教育のあり方を研究し、着実に推進していくこととしています。また、保育所と幼稚園の関係性のあり方についてもより研究を行う必要があるとし、就学前から中学校卒業までの10年間にわたる一貫した子育て支援と教育指導の実現に向け、検討していくこととしております。



②小中一貫教育の3つの視点では、1つ目として、就学前から小・中学校で目指す子ども像を共有し、子どもたちの「生きる力」の育成を目指すこと。2つ目として、小中一貫した教育課程の編成や指導形態などの工夫・改善を図り、9年間を見通した指導を大切にすること。3つ目としまして、教育活動の連続性を高め、児童・生徒が互いに学びあう場を確保することを視点として記載しております。

〈学校教育改革構想と学校再配置〉では、本市の現状を踏まえた小中一貫教育を実現していくためには、小中連携教育を効果的に実施することのできる教育環境を整えることが重要と考え、まず中学校の町域ごとの1校化を先行させ、その上で中学校区を中心として一貫性のある小中連携教育の実践が可能となる小学校の再配置が必要であると考えますが、地理的条件、財政事情等から施設一体型の小中一貫教育を直ちに実現することは困難であることから、施設分離型の小中一貫教育、またその前段階として小中連携教育を推進するとともに小中一貫教育を展望した小中連携のあり方や教育課程について十分に研究できる体系を整えることが必要であるとしています。また、小中学校とも再配置を検討し、条件を整えることによって、小中連携教育の実践が可能になると考えており、このため将来的には1中学校1小学校による小中一貫教育も視野に入れながら、学校教育における調査研究や実践と改善、そして創意工夫と努力を積み重ね、子どもたちの育ちと指導の一貫性を追及し続けていきたいと考えております。

以上、概略を説明させていただきましたので、どうぞよろしくお願い致します。

〈上羽委員長〉

議案第62号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

〈米田教育長〉

「将来は1中学校1小学校」という表現が厳しく受けとられる可能性があります。今年1歳の子どもの人数しか分かりませんが、人口の推計等をみながら、1中学校1小学校になった場合の人数やクラス数、現在の中学校の生徒数やクラブのこと、生徒数の少ないところではクラブが困難であること等についての資料を持っておいて、本当に少人数の学校で子どもが満足しているか分かってもらえるような資料を準備しておかなければならないと思っています。

〈岸田委員〉

説明会に来られる年代というのは、いかがですか。一番求めている人たちがある程度来てくれて、どちらの意見も出て討論になれば良いのですけれども。

〈米田教育長〉

明日、市のPTAの総会があり、時間を少しもらっています。今までの総会ではこの話ばかりでした。これが24日以降だったら、ここに書いてあることが言えますが、明日の段階ではまだ言いにくいです。新聞には公表されており、今日は市長協議があるので、市長の意見も聞きながら、この資料を使い、言える範囲で言っていこうと思っています。賛成の意見も反対の意見も本当に率直な声をいただきたいと思います。

〈岸田委員〉

P T Aだったら、子どもを通して少人数または色々な体験の出来る学習形態等の話にすんなりと入っていただけますけれども、分からない人達に説明しても虚しい感じがします。

〈文珠委員〉

P T Aにも呼びかけて、お願いしなければならないでしょうね。

〈上羽委員長〉

森委員、何かありますか。

〈森委員〉

おっしゃるとおりだと思います。

〈上羽委員長〉

今までの市の説明では、将来的な明るいビジョンを語っていなかった部分が、今回は大きく前進していますし、先ほど岸田委員も触れられたように、学校再配置を絡めた話をしたときには、小規模校はマンツーマンで授業をし、先生と接することが出来るから良いということを全面的に打ち出していました。だから何で大規模校と差があるのかと。大規模校だったら成績が良くて小規模校はだめなのかと。

子どものこの9年間の育ちというものは、大勢の子どものなかで社会性を身に付けるということが大きな学校の目的で、それに付随して基礎教育を身に付けさせるということになります。今回はそういうことが謳ってあるし、大学の先生の教育委員会評価でも児童生徒の社会性育成や学力面から心配が残ると述べられています。しかし、私達はある程度そのようなことが理解出来ますが、果たして父兄や地域住民がどう理解するかが疑問です。目先のことでマンツーマンを受けている等のことだけで、何で小規模がそんなに悪いのでしょうかと、集団でスポーツや音楽やコーラスが出来ないことがどうしたと言われます。これらは、本当はとても大切なことですが、これを打ち砕いていくという理論構成をきちんと持っていないといけません。ただ、こちらが一生懸命考えていっても、父兄や地域住民にこちらの思惑が通じない。P T Aの動員をかけなくては、反対のために聞きに来られる人達が出席者の7割、8割になりはしないかという懸念を持っています。再編に絡めて、将来像を言い、訴えたいことが本当に素直に訴えられるのかなと思います。そんななかで、また次に説明に来ます、何回でも来ますという優しいことを言うと、それなら何回でも来てもらえば、先延ばしにすれば良いということになってしまいます。

〈岸田委員〉

お知らせ版に、竹野小学校の1人の卒業生の文章が載っていましたね。とてもしっかり書いていて良いのですけれども、間人小学校に行った子ども達は、とても楽しいとか、そういうことも載せて欲しいと思いました。

〈米田教育長〉

閉校式のときの校長先生の言葉は、涙ながらに訴えたと言ったと新聞にも書いてあります。それが新聞に載るまでに、校長としての気持ちは分かるけれども、今は統合し、次に向かって進んでいる中にあるわけです。しかし間人小学校の中でどう頑張っているかもしない。過去ばかり見て

いる。将来を見据えて、今どう生きなければならないかを中心に言ってほしかったと、話してきました。

〈岸田委員〉

どちらも入れてくれないと、不備だと思いました。

〈吉岡教育次長〉

そのとおりです。

〈上羽委員長〉

チェックを入れさせるように言わないといけませんね。

〈吉岡教育次長〉

少し気付いていた面もあって、そこの注文もつけました。閉校ということを前面に出すのではなくて、新しい将来に向かってのスタートという見出しに出来ないかということも、少し話をさせてもらいました。結果的には、淡々と書きたいという思いもあったようでして、ああいうことになってしまいました。今日意見をいただいたので、次からは気を付けたいと思います。

〈上羽委員長〉

今後のものについては、委員からこういう発言があったということを伝えてください。他にはありませんか。

〈文珠委員〉

1学校の耐震化をするだけでなく、指導の一貫性をめざしてという事業は、教育委員会だけの事業ではなく、京丹後市を作るためのものであるということが、ひしひしと伝わってきます。そのため子ども達の教育を目指しているということが伝わってくるので、説明会の際に市長にそういう観点から是非お話をいただきたいと思っております。1学校再配置だけではありません。一貫性を出していくところを見ていたら、家庭教育もきちんとするように書いてありますし、その勉強も必要だと書いてあります。それは市の行政が謳っていることですよね。だから本当に市が作っているんだということで、その中の1つの方策として大事な教育の施策ということ、全部の方向から見ていくという市長の強い意志と意見を是非勉強させていただきたいと思います。

〈上羽委員長〉

経過を見ていて、また途中で市長と懇談会を持ちましょうか。

他にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第62号「子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして」、～京丹後市の学校教育改革構想～（中間案）の策定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認を致します。

以上で本日の議事はすべて終了致しました。

これで第9回京丹後市教育委員会臨時会を閉会致します。皆様、ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後2時25 〉

〈 6月定例会 平成22年6月9日(水) 午後3時00分 〉